

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成24年10月19日

【発行者名】 しんきんアセットマネジメント投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大澤 宣之

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋三丁目 8 番 1 号

【事務連絡者氏名】 野呂 俊夫  
連絡場所 東京都中央区京橋三丁目 8 番 1 号

【電話番号】 03 - 5524 - 8161

【届出の対象とした募集内国投資信託  
受益証券に係るファンドの名称】 しんきんアジア債券ファンド（毎月決算型）  
（愛称：アジアの恵み）

【届出の対象とした募集内国投資信託  
受益証券の金額】 当初申込期間  
（平成23年12月16日から平成24年1月12日まで）  
500億円を上限とします。  
継続申込期間  
（平成24年1月13日から平成25年3月29日まで）  
1,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成23年11月30日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部分\_\_は訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

### (4)【発行(売出)価格】

<訂正前>

(前略)

基準価額とは、投資信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当りの価額をいいます。基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。

基準価額は、販売会社または下記の照会先に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページで最新の基準価額をご覧になることもできます。

<照会先>

しんきんアセットマネジメント投信株式会社(委託会社)

<コールセンター>03-5524-8181(土日、休日を除く9:00~17:00)

<ホームページ><http://www.skam.co.jp>

<訂正後>

(前略)

基準価額とは、投資信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当りの価額をいいます。基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。

基準価額は、販売会社または下記の照会先に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページで最新の基準価額をご覧になることもできます。

<照会先>

しんきんアセットマネジメント投信株式会社(委託会社)

<コールセンター>0120-781812

携帯電話・PHSからは03-5524-8181(土日、休日を除く9:00~17:00)

<ホームページ><http://www.skam.co.jp>

### (5)【申込手数料】

<訂正前>

(前略)

販売会社が定める申込手数料については販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。

<照会先>

しんきんアセットマネジメント投信株式会社(委託会社)

<コールセンター>03-5524-8181(土日、休日を除く9:00~17:00)

<ホームページ><http://www.skam.co.jp>

&lt;訂正後&gt;

(前略)

販売会社が定める申込手数料については販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。

&lt;照会先&gt;

しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）

&lt;コールセンター&gt; 0120-781812

携帯電話・PHSからは 03-5524-8181（土日、休日を除く9:00～17:00）

<ホームページ> <http://www.skam.co.jp>

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの基本的性格

&lt;訂正前&gt;

## 2. 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリーファンド	あり ( )
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年2回 年4回 年6回 (隔月)			
不動産投信 その他資産 (投資信託証券(債券))	年12回 (毎月)	アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東)	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型	日々 その他 ( )	エマージング		

(注)当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

&lt;訂正後&gt;

## 2. 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリーファンド	あり ( )
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年2回 年4回 年6回 (隔月)			
不動産投信 その他資産 (投資信託証券(債券))	年12回 (毎月)	アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東)	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型	日々 その他 ( )	エマージング		

(注1)当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

(注2)属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載し

ております。

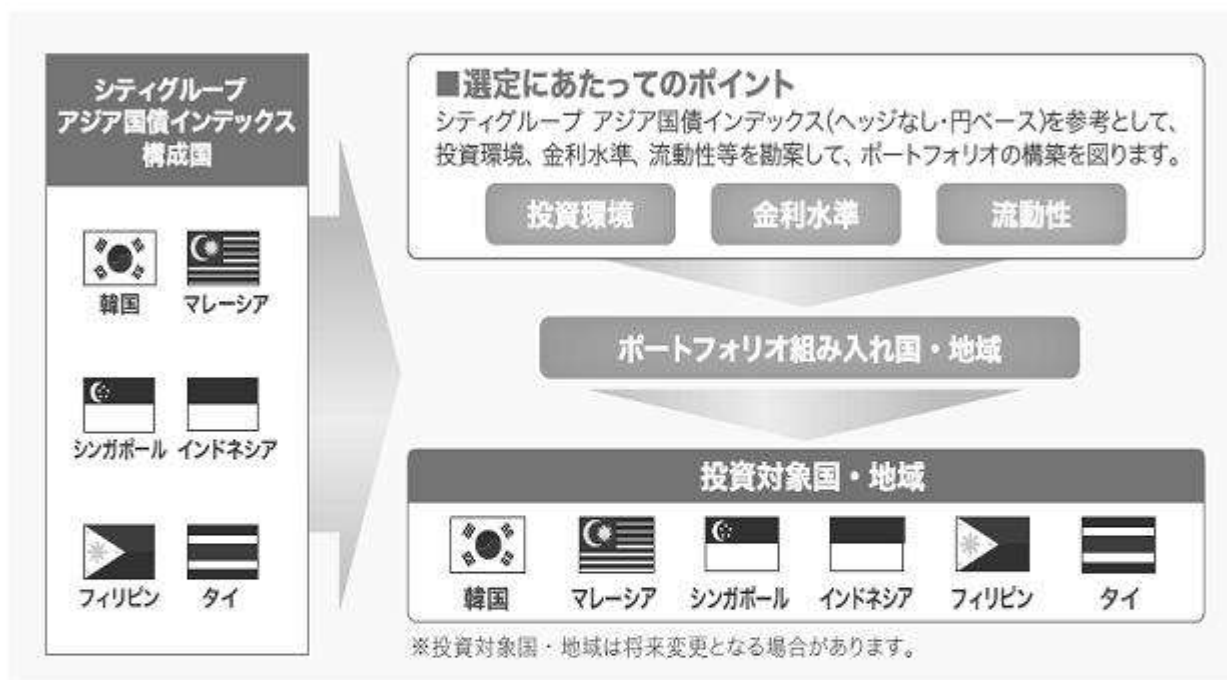
## ファンドの特色

訂正後の内容を記載しております。

### <特色1> アジアのソブリン債券<sup>※1</sup>・準ソブリン債券<sup>※2</sup>を中心に投資します。

#### ◆ 当ファンドは、シティグループ アジア国債インデックス<sup>※3</sup>の構成国を投資対象としています。

- 「シティグループ アジア国債インデックス」は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した債券インデックスで、アジア6カ国（インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ）の国債で構成されています。（2012年8月末現在）



※1 ソブリン債券とは、一般的に各国政府、地方自治体、政府機関が発行する債券の総称です。また、世界銀行やアジア開発銀行などの国際機関が発行する債券も含まれます。

※2 準ソブリン債券とは、一般的に政府の出資比率が50%を超えている企業が発行する債券をいいます。

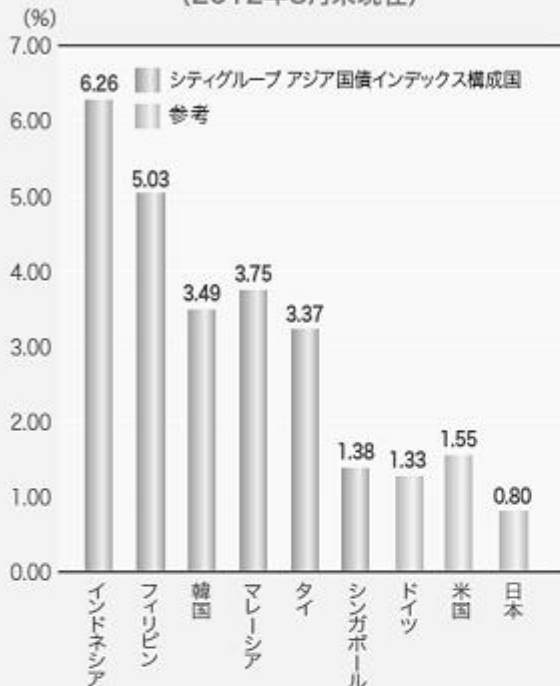
※3 「シティグループ アジア国債インデックス」は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクの知的財産です。同社は各指数の算出、公表、利用に関する一切の権利を有しております。同社は、当ファンドの運用成績などに関する一切の責任を負いません。

- 主にアジアの自国通貨建てソブリン債券、準ソブリン債券に投資するほか、米ドルなどの外国通貨建てソブリン債券・準ソブリン債券に投資する場合があります。（米ドルなどの外国通貨建て債券に投資した場合は、原則として実質的に自国通貨建てとなるように外国為替予約取引等<sup>※</sup>を行います。）

※一部の通貨について、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引を利用する場合があります。直物為替先渡取引とは、資本規制を実施している通貨への実質的な投資等を目的として、取引時に決定した取引価格と決済期日における実勢直物価格の差額を想定元本に乗じて得た額を米ドルなどで決済する取引です。直物為替先渡取引は、通常の外貨為替予約取引と比べ、市場の需給や規制の影響等を大きく受けやすく、為替予約価格が理論上の価格から乖離する場合があります。

## <特色2> アジアの高い経済成長を、高金利と通貨高の両面から享受することが期待できます。

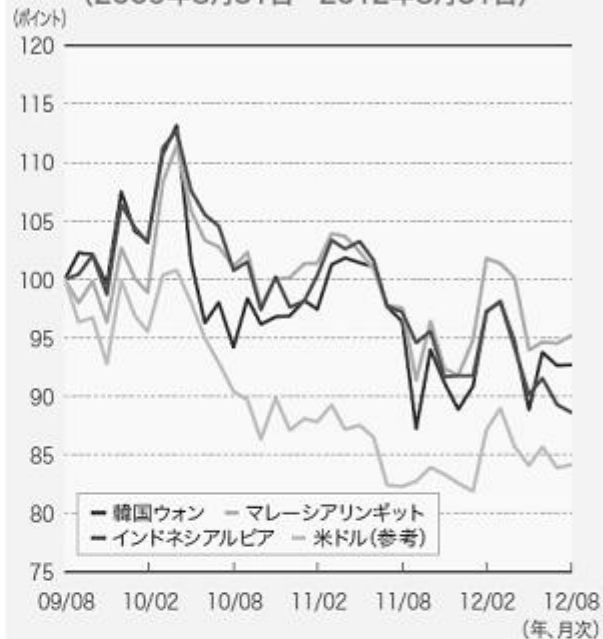
<アジア各国・地域の10年国債利回りの比較>  
(2012年8月末現在)



出所：Bloombergのデータをもとにしんきんアセットマネジメント投信(株)作成。

※上記の国・地域の債券を組み入れることをお約束するものではありません。また、推奨するものでもありません。

<主要なアジア通貨の為替推移>  
(2009年8月31日～2012年8月31日)



出所：Bloombergのデータをもとにしんきんアセットマネジメント投信(株)作成。

※上記為替推移は、2009年8月31日を100として指数化したものです。※実際の投資国・地域とは異なります。

先進国に比べて  
相対的に高い金利水準

アジア経済の高成長を  
背景とした通貨上昇期待

主な収益の源泉

アジア債券の  
高い利回りを享受

+

為替差益期待

### ◆ 実質的に、アジア投資対象国の通貨に投資します。

- 当ファンドは、アジアの各通貨の為替相場の影響を受けます。アジア通貨高の場合は、値上がり益を享受することが期待できます。
- 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※市場動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

<(参考) シティグループ アジア国債インデックスの構成国の格付け状況> (2012年8月末現在)

投資国	ソブリン格付	
	S&P	Moody's
インドネシア	BB+	Baa3
マレーシア	A	A3
フィリピン	BB+	Ba2
シンガポール	AAA	Aaa
韓国	A+	Aa3
タイ	A-	Baa1

出所：Bloomberg、S&P、Moody'sのデータをもとにしんきんアセットマネジメント投信（株）作成。

※自国通貨建長期債格付

### ◆ 毎月安定した分配金をお支払いすることを目指します。

毎月の決算時（20日（休業日の場合は翌営業日））に収益分配方針に従って分配を行います。



※上記の図はイメージであり、将来の分配金をお約束するものではありません。分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

※当ファンドは自動けいぞく投資専用ファンドですので、分配金は自動的に再投資されます。（再投資の際に、購入時手数料はかかりません。）

※分配金をお受け取りになる場合には、事前に販売会社所定の手続きを行っていただく必要があります。

※分配金のお受け取りについては販売会社にお問い合わせください。

#### <収益分配方針>

- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 収益分配金額は、利子・配当等収益を中心に安定した収益分配を行うことを目指し、委託会社が基準価額等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。



## <追加的記載事項>

### [収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

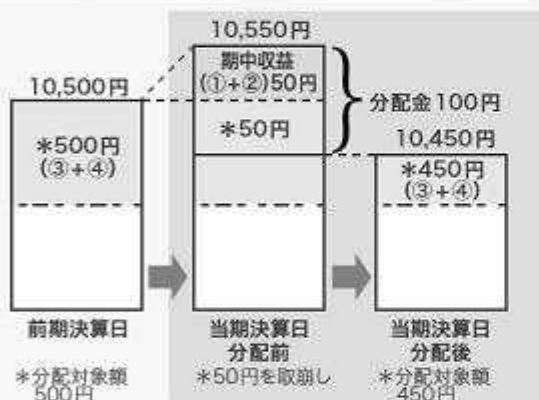
投資信託で分配金が支払われるイメージ



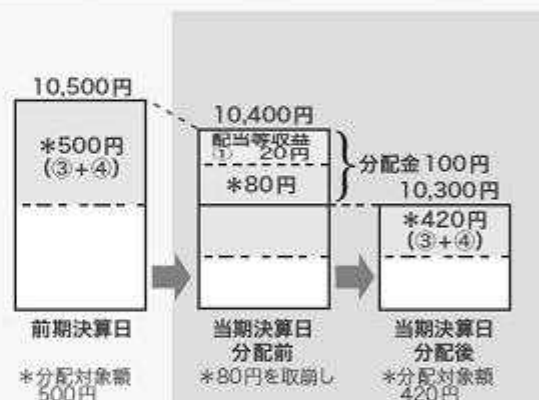
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

#### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

##### 前期決算から基準価額が上昇した場合



##### 前期決算から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

## ●金利変動と債券価格の関係について

### 金利変動と債券価格のイメージ

一般的に金利が低下すると債券の価格は値上がりします。 一般的に金利が上昇すると債券の価格は値下がりします。



※上記は一般的な場合の説明であり、様々な条件により異なる場合があります。

## ●外国為替相場の影響について

当ファンドは、資産のほぼ全額を外貨建資産に投資します。

- 外国為替相場の変動の影響を受けますので、投資先の通貨に対して円安になると為替差益が期待できますが、一方で、投資先の通貨に対して円高になると為替損失を被る可能性があります。また、当ファンドでは原則として外国為替相場の影響を回避する取引（いわゆる為替ヘッジ）は行いません。

### 為替変動と外貨建資産価値のイメージ

円安になると外貨建資産の価値は円ベースで上昇します。 円高になると外貨建資産の価値は円ベースで下落します。



※上記は一般的な場合の説明であり、様々な条件により異なる場合があります。

### ファンドの仕組み



投資者の資金は、しんきんアジア債券ファンド（毎月決算型）（ベビーファンド）にまとめられ、しんきんアジア債券マザーファンド（マザーファンド）に投資されます。このように、実質的な運用をマザーファンドで行う方式を「ファミリーファンド方式」といいます。

※ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際して運用管理費用（信託報酬）等のコストは掛かりません。

※市況動向あるいは資金動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## ■ 主な投資制限

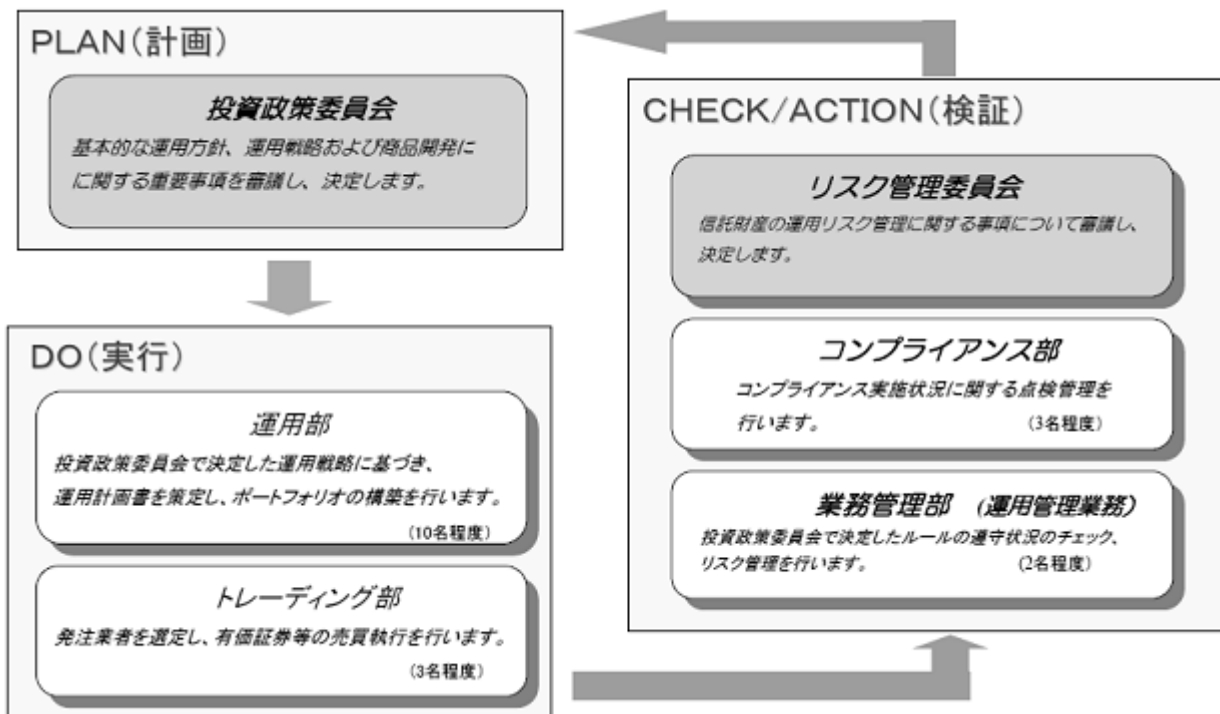
- 株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%未満とします。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

## 2【投資方針】

## (3)【運用体制】

訂正後の内容を記載しております。

当社のファンドの運用体制は以下のとおりです。



## 投資決定プロセス

信金中央金庫グループ及び内外の調査機関からの情報に基づき、投資環境等について当社独自の綿密な調査・分析を行います。

投資政策委員会において、ファンダメンタルズ分析、市場分析を踏まえて基本的な運用方針を策定します。また、基本的な運用方針に基づき、当面の運用に当たってのガイドラインを決定し、併せて個別銘柄についての分析を行い投資対象銘柄を選定します。

ファンドの運用体制等は2012年8月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### 3【投資リスク】

#### （3）リスクの管理体制

##### <訂正前>

投資管理委員会において、ファンドのリスク管理に関する基本的な事項等を審議、決定します。運用部門から独立した運用リスク管理部門が運用状況のモニタリングを行い、リスクとリターンの計測・分析を行います。分析結果は、運用部門にフィードバックされ、合理的な投資成果の追求を図ります。また、コンプライアンス部門が法令遵守の観点から運用状況を監視します。

投資リスクに対する管理体制等は有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

##### <訂正後>

運用部門から独立した運用リスク管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析を行い、コンプライアンス部門が、法令遵守の観点から運用状況を監視します。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としています。原則月1回開催するリスク管理委員会への報告を通じて、運用部門にファンドのリスクとリターンの計測・分析結果等がフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しています。

投資リスクに対する管理体制等は2012年8月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### 4【手数料等及び税金】

#### （1）【申込手数料】

##### <訂正前>

（前略）

<照会先>  
しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）  
<コールセンター> 03-5524-8181（土日、休日を除く9:00～17:00）  
<ホームページ> <http://www.skam.co.jp>

##### <訂正後>

（前略）

<照会先>  
しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）  
<コールセンター> 0120-781812  
携帯電話・PHSからは 03-5524-8181（土日、休日を除く9:00～17:00）  
<ホームページ> <http://www.skam.co.jp>

## (5)【課税上の取扱い】

## &lt;訂正前&gt;

個人、法人別の課税上の取扱いについて  
後略

## &lt;訂正後&gt;

個人、法人別の課税上の取扱いについて

所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日まで、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

後略

## 5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、以下の内容に更新、訂正されます。

## (1)【投資状況】

## 資産及び地域別の投資状況

平成24年8月31日現在

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	555,102,486	98.24
小計		555,102,486	98.24
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		9,957,340	1.76
合計（純資産総額）		565,059,826	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

## (参考)しんきんアジア債券マザーファンド

平成24年8月31日現在

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	インドネシア	135,518,250	24.41
国債証券	韓国	110,409,361	19.89
国債証券	マレーシア	101,988,708	18.38
国債証券	フィリピン	79,236,000	14.28
国債証券	シンガポール	59,733,133	10.76
国債証券	タイ	50,535,450	9.10
小計		537,420,902	96.82
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		17,666,040	3.18
合計（純資産総額）		555,086,942	100.00

(注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

(注2)現金・預金・その他の資産（負債控除後）には、国・地域の現金・経過利息等が含まれます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

平成24年8月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄	数量 (口数)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	しんきんアジア債券 マザーファンド	525,167,915	1.0744	564,285,447	1.0570	555,102,486	98.24

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

平成24年8月31日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.24
合計	98.24

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

## 業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）「しんきんアジア債券マザーファンド」

投資信託受益証券の主要銘柄

評価額上位銘柄（国債証券）

平成24年8月31日現在

国名 地域	銘柄名	数量 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
シンガ ポール	SIGB	500,000	6,817.73	34,088,688	6,780.71	33,903,555	2.250	2021/6/1	6.10
シンガ ポール	SIGB	400,000	6,462.46	25,849,849	6,457.39	25,829,578	1.125	2016/4/1	4.65
マレー シア	MGS	2,500,000	2,622.01	65,550,471	2,608.20	65,205,145	4.262	2016/9/15	11.74
マレー シア	MGS	1,400,000	2,651.33	37,118,757	2,627.39	36,783,563	4.160	2021/7/15	6.62
タイ	THAIGB	10,000,000	256.37	25,637,450	255.10	25,510,850	3.650	2021/12/17	4.59
タイ	THAIGB	10,000,000	250.59	25,059,625	250.24	25,024,600	3.250	2017/6/16	4.50
フィリ ピン	RPGB	40,000,000	196.46	78,585,000	198.09	79,236,000	5.750	2021/11/24	14.27
インド ネシア	INDOGB	7,000,000,000	1.24	87,440,500	1.21	85,261,750	12.900	2022/6/15	15.36
インド ネシア	INDOGB	3,000,000,000	1.12	33,739,500	1.10	33,054,750	10.250	2027/7/15	5.95
インド ネシア	INDOGB	2,000,000,000	0.87	17,515,490	0.86	17,201,750	7.000	2027/5/15	3.09
韓国	NDFB	1,000,000,000	7.16	71,680,900	7.21	72,179,747	3.500	2016/9/10	13.00
韓国	NDFB	500,000,000	7.54	37,732,051	7.64	38,229,614	4.250	2021/6/10	6.88

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成24年8月31日現在

投資有価証券の種類	投資比率（%）
国債証券	96.82
合計	96.82

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成24年8月末日、同日前1年以内における各月末および決算期末の純資産額ならびに基準価額の推移は以下のとおりです。

計算期間	純資産総額（円）		基準価額（円）	
	分配落	分配付	分配落	分配付
設定時 （平成24年 1月13日）	500,000,000	-	10,000	-
第1特定期間末 （平成24年 7月20日）	538,294,907	540,089,810	10,497	10,532
平成24年 1月末日	514,293,935	-	10,285	-
平成24年 2月末日	545,637,409	-	10,911	-
平成24年 3月末日	542,389,570	-	10,830	-
平成24年 4月末日	544,241,581	-	10,743	-
平成24年 5月末日	511,074,057	-	10,066	-
平成24年 6月末日	527,429,877	-	10,300	-
平成24年 7月末日	543,383,184	-	10,461	-
平成24年 8月末日	565,059,826	-	10,410	-

(注)基準価額は受益権 1 口当たりの純資産額を 1 万口単位で表示したものです。

## 【分配の推移】

計算期間	1万口当りの収益分配金
第1特定期間 自：平成24年1月13日 至：平成24年7月20日	35円

## 【収益率の推移】

計算期間	収益率
第1特定期間 自：平成24年1月13日 至：平成24年7月20日	5.32%

(注1)収益率は、各特定期間ごとに特定期間末の基準価額（分配落）から前特定期間末の基準価額（分配落）を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算し、前特定期間末の基準価額（分配落）で除したものをパーセント表示しています。

(注2)収益率は小数点第2位を四捨五入しています。

## (4)【設定及び解約の実績】

計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間 自：平成24年1月13日 至：平成24年7月20日	513,427,850	598,136

(注)設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。



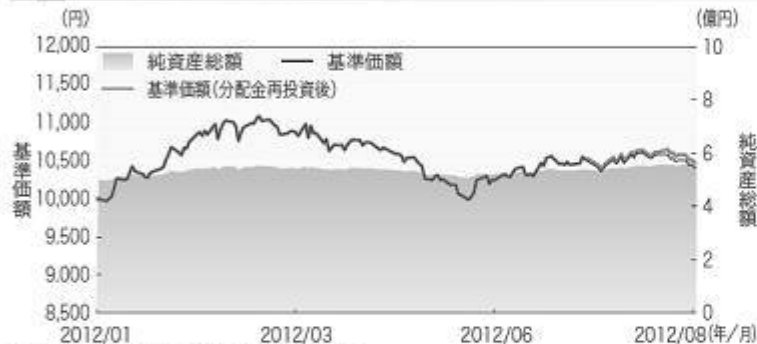
## （参考）運用実績

データは2012年8月31日現在です。

※下記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※端数処理の都合上、各欄の合計が合計欄と一致しない場合や、比率の合計が100にならない場合があります。

## 基準価額・純資産の推移



## 基準価額・純資産総額

基準価額	10,410円
純資産総額	565百万円
分配の推移(税引前)	
決算期	分配金
2012年8月20日	35円
2012年7月20日	35円
-	-
-	-
-	-
直近1年間累計	70円
設定累計	70円

※基準価額及び分配金は1万口当たりです。

※基準価額(分配金再投資後)は決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

## 主要な資産の状況

## ● 資産別投資比率

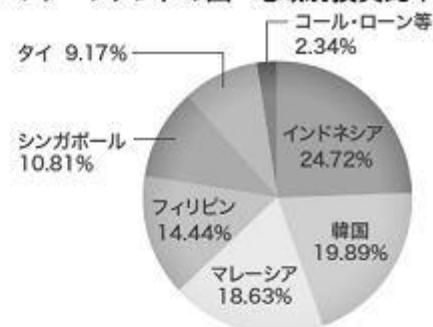
銘柄名	投資比率
1 しんきんアジア債券マザーファンド	98.24%
2 コール・ローン等	1.76%

<(参考) しんきんアジア債券マザーファンドの状況>

組入上位10銘柄			
	銘柄名	国名	投資比率
1	INDOGB 12.9 06/15/22	インドネシア	15.36%
2	RPGB 5.750 11/24/21	フィリピン	14.27%
3	NDFB 3.50 9/10/16	韓国	13.00%
4	MGS 4.262 09/15/16	マレーシア	11.74%
5	NDFB 4.25 6/10/21	韓国	6.88%
6	MGS 4.16 07/15/21	マレーシア	6.62%
7	SIGB 2.25 06/01/21	シンガポール	6.10%
8	INDOGB 10.25 07/15/27	インドネシア	5.95%
9	SIGB 1.125 04/01/16	シンガポール	4.65%
10	THAIGB 3.65 12/17/21	タイ	4.59%

※投資比率はマザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

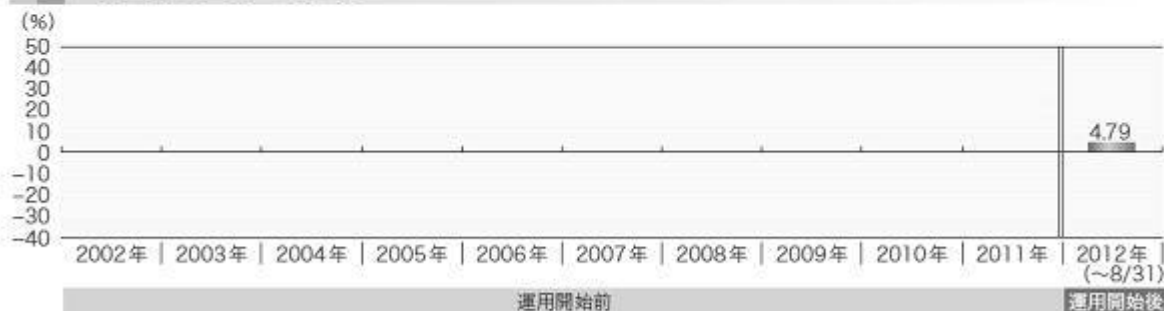
## ● マザーファンドの国・地域別投資比率



※国・地域別投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

※しんきんアジア債券マザーファンドの純資産総額は、555百万円です。

## 年間収益率の推移 (期間:2012年)



※当ファンドはベンチマークを設定していないため、設定日以前の収益率の推移は表示しておりません。

※2012年は1月13日(設定日)からの当ファンドの実績騰落率を表示しております。

※上記の騰落率は決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※最新の運用実績はしんきんアセットマネジメント投信(株)のホームページで運用レポート(週報・月報)としてお知らせしております。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込（販売）手続等】

&lt;訂正前&gt;

前略

<照会先>  
しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）  
<コールセンター>03-5524-8181（土日、休日を除く9:00～17:00）  
<ホームページ><http://www.skam.co.jp>

&lt;訂正後&gt;

前略

<照会先>  
しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）  
<コールセンター>0120-781812  
携帯電話・PHSからは03-5524-8181（土日、休日を除く9:00～17:00）  
<ホームページ><http://www.skam.co.jp>

## 2【換金（解約）手続等】

&lt;訂正前&gt;

前略

<照会先>  
しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）  
<コールセンター>03-5524-8181（土日、休日を除く9:00～17:00）  
<ホームページ><http://www.skam.co.jp>

&lt;訂正後&gt;

前略

<照会先>  
しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）  
<コールセンター>0120-781812  
携帯電話・PHSからは03-5524-8181（土日、休日を除く9:00～17:00）  
<ホームページ><http://www.skam.co.jp>

## 3【資産管理等の概要】

&lt;訂正前&gt;

前略

<照会先>  
しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）  
<コールセンター>03-5524-8181（土日、休日を除く9:00～17:00）  
<ホームページ><http://www.skam.co.jp>

&lt;訂正後&gt;

前略

<照会先>  
しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）  
<コールセンター>0120-781812  
携帯電話・PHSからは03-5524-8181（土日、休日を除く9:00～17:00）  
<ホームページ><http://www.skam.co.jp>

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「ファンドの経理状況」については、以下の内容に更新、訂正されます。

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドの第1期計算期間は、信託約款第37条により、平成24年1月13日から平成24年7月20日までとなっております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成24年1月13日から平成24年7月20日）の財務諸表について、あらた監査法人の監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【しんきんアジア債券ファンド（毎月決算型）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

		当期
		(平成24年7月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		6,525,084
親投資信託受益証券		537,194,969
未収利息		8
流動資産合計		543,720,061
資産合計		543,720,061
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金		1,794,903
未払受託者報酬		145,217
未払委託者報酬		3,485,034
流動負債合計		5,425,154
負債合計		5,425,154
純資産の部		
元本等		
元本	1, 2	512,829,714
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		25,465,193
(分配準備積立金)		24,754,706
元本等合計		538,294,907
純資産合計		538,294,907
負債純資産合計		543,720,061

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当期 (自 平成24年 1月13日 至 平成24年 7月20日)
営業収益	
受取利息	888
有価証券売買等損益	30,194,969
営業収益合計	30,195,857
営業費用	
受託者報酬	145,217
委託者報酬	3,485,034
営業費用合計	3,630,251
営業利益又は営業損失( )	26,565,606
経常利益又は経常損失( )	26,565,606
当期純利益又は当期純損失( )	26,565,606
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	15,997
期首剰余金又は期首欠損金( )	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	711,199
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	711,199
剰余金減少額又は欠損金増加額	712
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	712
分配金	1,794,903
期末剰余金又は期末欠損金( )	25,465,193

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、当該親投資信託の基準価額で評価しております。
-----------------	---

## (貸借対照表に関する注記)

区分	当期 (平成24年7月20日現在)
1 信託財産に係る 期首元本額、期 中追加設定元本 額及び期中一部 解約元本額	期首元本額 500,000,000円
	期中追加設定元本額 13,427,850円
	期中一部解約元本額 598,136円
2 計算期間末日に おける受益権の 総数	512,829,714口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

当期 (自平成24年1月13日 至平成24年7月20日)
1分配金の計算過程
第1期 計算期末における経費控除後の配当等収益9,936,055円(1万口当たり193.74円)、経費控除後の有価証券売買等損益16,613,554円(1万口当たり323.95円)、収益調整金710,487円(1万口当たり13.85円)及び分配準備積立金0円(1万口当たり0円)を分配対象収益として、1,794,903円(1万口当たり35.00円)を分配金額としております。

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

区分	当期 (自平成24年1月13日 至平成24年7月20日)
1. 金融商品に対する 取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資ならびにデリバティブ取引を、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及 び当該金融商品に 係るリスク	当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、外国債券など値動きのある有価証券に投資しますので、為替変動リスク、金利リスク、信用リスク、流動性リスク、カントリーリスクなどがあります。
3. 金融商品に係るリ スク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析を行い、コンプライアンス部門が、法令遵守の観点から運用状況を監視します。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としています。原則月1回開催するリスク管理委員会への報告を通じて、運用部門にファンドのリスクとリターンの計測・分析結果等がフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しています。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

区分	当期 (平成24年7月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券関係に関する注記)

## 売買目的有価証券

	当期 (平成24年7月20日現在)
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託 受益証券	30,194,969円
合 計	30,194,969円

## (デリバティブ取引等関係に関する注記)

当期 (平成24年7月20日現在)
該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

当期 (自平成24年1月13日 至平成24年7月20日)
該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

当期 (平成24年7月20日現在)
1口当たり純資産額 1.0497円 (1万口当たり純資産額 10,497円)

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	しんきんアジア債券 マザーファンド	506,405,514	537,194,969	10,608円
合計		506,405,514	537,194,969	

備考欄は、親投資信託受益証券の1万口当たりの基準価額です。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）に記載しております。



(参考情報)

「しんきんアジア債券マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は、監査法人による監査の対象外です。

## 財務諸表

## しんきんアジア債券マザーファンド

## (1) 貸借対照表

区分		平成24年7月20日現在
科目	注記 番号	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		7,353,643
コール・ローン		3,245,566
国債証券		524,173,599
未収利息		2,427,519
前払費用		9,263
流動資産合計		537,209,590
資産合計		537,209,590
負債の部		
流動負債		
流動負債合計		
負債合計		
純資産の部		
元本等		
元本	1, 2	506,405,514
剰余金		
剰余金又は欠損金( )		30,804,076
元本等合計		537,209,590
純資産合計		537,209,590
負債純資産合計		537,209,590

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書の開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

区分	平成24年7月20日現在	
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額	497,000,000円
	期中追加設定元本額	9,405,514円
	期中一部解約元本額	円
元本の内訳	しんきんアジア債券ファンド（毎月決算型）	
		506,405,514円
2 本報告書の開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数		506,405,514口

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成24年1月13日 至 平成24年7月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資ならびにデリバティブ取引を、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、外国債券など値動きのある有価証券に投資しますので、為替変動リスク、金利リスク、信用リスク、流動性リスク、カントリーリスクなどがあります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析を行い、コンプライアンス部門が、法令遵守の観点から運用状況を監視します。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としています。原則月1回開催するリスク管理委員会への報告を通じて、運用部門にファンドのリスクとリターンの計測・分析結果等がフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しています。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

区分	平成24年7月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は本報告書の開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （有価証券関係に関する注記）

## 売買目的有価証券

平成24年7月20日現在	
種類	当期間の損益に 含まれた評価差額
国債証券	5,351,527円
合計	5,351,527円

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

## （通貨関連）

平成24年7月20日現在
該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

自 平成23年1月13日 至 平成24年7月20日
該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

平成24年7月20日現在
1口当たり純資産額 1.0608円 (1万口当たり純資産額 10,608円)

## （3）附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## 株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	シンガポールドル	SIGB 1.125 04/01/16	400,000.00	412,673.20	
国債証券	シンガポールドル	SIGB 2.250 06/01/21	500,000.00	544,200.00	
	計	銘柄数 (2)	900,000.00 (56,502,000)	956,873.20 (60,072,499)	
国債証券	マレーシアリングット	MGS 4.160 07/15/21	1,400,000.00	1,478,246.00	
国債証券	マレーシアリングット	MGS 4.262 09/15/16	2,500,000.00	2,610,532.50	
	計	銘柄数 (2)	3,900,000.00 (97,500,000)	4,088,778.50 (102,219,462)	
国債証券	タイバーツ	THAIGB 3.25 06/16/17	10,000,000.00	10,023,850.00	
国債証券	タイバーツ	THAIGB 3.65 12/17/21	10,000,000.00	10,254,980.00	
	計	銘柄数 (2)	20,000,000.00 (49,600,000)	20,278,830.00 (50,291,498)	

国債証券	フィリピンペソ	RPGB 5.750 11/24/21	40,000,000.00	42,250,000.00	
	計	銘柄数 (1)	40,000,000.00 (75,600,000)	42,250,000.00 (79,852,500)	
国債証券	インドネシアルピア	INDOGB 10.25 07/15/27	3,000,000,000.00	4,065,000,000.00	
国債証券	インドネシアルピア	INDOGB 12.90 06/15/22	7,000,000,000.00	10,535,000,000.00	
	計	銘柄数 (2)	10,000,000,000.00 (84,000,000)	14,600,000,000.00 (122,640,000)	
国債証券	ウォン	NDFB 3.50 09/10/16	1,000,000,000.00	1,032,866,000.00	
国債証券	ウォン	NDFB 4.25 06/10/21	500,000,000.00	543,689,500.00	
	計	銘柄数 (2)	1,500,000,000.00 (103,800,000)	1,576,555,500.00 (109,097,640)	
国債証券 小計			467,002,000	524,173,599	
			< 467,002,000 >	< 524,173,599 >	
合計			467,002,000	524,173,599	
			< 467,002,000 >	< 524,173,599 >	

注1 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額です。

注2 合計欄の< >内の金額は外貨建有価証券の邦貨換算額の合計であり、内書で表示しています。

注3 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計金額に対する比率
シンガポールドル	国債証券2銘柄	100.0%	11.5%
マレーシアリングgit	国債証券2銘柄	100.0%	19.5%
タイバーツ	国債証券2銘柄	100.0%	9.6%
フィリピンペソ	国債証券1銘柄	100.0%	15.2%
インドネシアルピア	国債証券2銘柄	100.0%	23.4%
ウォン	国債証券2銘柄	100.0%	20.8%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

原届出書の「純資産額計算書」については、以下の内容に更新、訂正されます。

	平成24年8月31日現在
資産総額	565,280,796 円
負債総額	220,970 円
純資産総額（ ）	565,059,826 円
発行済数量	542,829,007 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0410 円

### （参考）しんきんアジア債券マザーファンド

	平成24年8月31日現在
資産総額	563,783,682 円
負債総額	8,696,740 円
純資産総額（ ）	555,086,942 円
発行済数量	525,167,915 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0570 円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (2) 委託会社の機構

訂正後の内容を記載しています。

#### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選任し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役社長1名、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決します。

#### 投資運用の意思決定機構

##### 1) 商品企画体制

###### ・投資政策委員会

当委員会において、事務局である運用本部運用企画部が情報を収集し、投資環境、運用環境、販売環境に適合した商品企画案を提出します。また当委員会は、新規設定する商品に関する基本的な重要事項について協議し、委員長がこれを決定します。

##### 2) 運用体制

###### ・投資政策委員会

当委員会において、経済環境、資産別市場見通し並びに投資環境等を検討し、基本的な運用方針、運用戦略について協議し、委員長がこれを決定します。また、基本的な投資方針等に基づいて、ファンド運用についての具体的なガイドライン、方策を審議、決定するとともに、個別銘柄についての分析を行い、投資対象銘柄を選定します。業務管理部は、各ファンドの運用成績、ポートフォリオの運用内容等について考査し、当委員会に報告を行います。

###### ・リスク管理委員会

当委員会において、事務局である業務管理部は、前1ヵ月間の運用状況のモニタリングを行い、リスクとリターンの計測・分析結果について報告を行います。また、コンプライアンス部は、法令・諸規則や運用に関する諸決定事項の遵守状況等を、トレーディング部は、取引先リスク等の報告を行います。

##### 3) コンプライアンス管理体制

当社は、取締役会の下で法令等遵守に関する問題を一元管理するため、以下のとおりコンプライアンス

ス管理体制を敷いています。

コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する事項全般について審議します。

コンプライアンスに関する事項を統括する部門として、コンプライアンス担当部門を設置するとともに、コンプライアンス関連部門を設置します。

コンプライアンス統括責任者を社長、コンプライアンス管理責任者をコンプライアンス部長とし、コンプライアンス責任者を各部門長とします。また、各部門におけるコンプライアンスの推進および徹底を実践するため、各部門にコンプライアンス担当者を配置します。

全部門から独立した内部監査部門を設置し、コンプライアンス管理の適切性・有効性を検証・評価します。

上記は2012年8月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

訂正後の内容を記載しています。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行います。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成24年8月31日現在、以下のとおりです。

（親投資信託を除きます。）

（単位：百万円）

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	48	332,043
合 計	48	332,043

（注）純資産総額は百万円未満を切捨てしています。



### 3【委託会社等の経理状況】

平成23年11月30日をもって提出した有価証券届出書につきまして、委託会社が第22期事業年度の決算を迎えたこと、および本日有価証券報告書を提出したことに伴い、以下のとおり更新、訂正されます。

1. 委託会社であるしんきんアセットマネジメント投信株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## 1 財務諸表

## (1) 【貸借対照表】

科 目	注記 番号	前事業年度 (平成23年3月31日現在)		当事業年度 (平成24年3月31日現在)	
		金 額		金 額	
(資産の部)		千円	千円	千円	千円
流動資産					
現金・預金	*2		1,208,900		1,258,747
前払費用			15,428		15,157
繰延税金資産			36,259		34,435
未収委託者報酬			196,906		213,688
未収収益	*2		33,865		32,903
未収還付法人税等			206		85
その他の流動資産			8,896		8,319
流動資産計			1,500,465		1,563,337
固定資産					
有形固定資産	*1		124,061		112,764
建物		94,882		89,630	
器具備品		29,178		23,133	
無形固定資産			13,393		31,028
ソフトウェア		11,939		29,362	
電話加入権		959		959	
その他		493		705	
投資その他の資産			2,154		2,526
長期前払費用		2,154		2,526	
固定資産計			139,609		146,319
資産合計			1,640,074		1,709,657

科 目	注記 番号	前事業年度 (平成23年3月31日現在)		当事業年度 (平成24年3月31日現在)	
		金 額		金 額	
(負債の部)		千円	千円	千円	千円
流動負債					
未払金			171,989		188,598
未払手数料	*2	146,374		149,586	
その他未払金		25,615		39,011	
未払法人税等			2,566		1,861
未払消費税			15,420		5,112
未払事業所税			1,710		1,704
前受収益			2,790		2,790
賞与引当金			53,800		57,188
その他の流動負債			2,227		2,185
流動負債計			250,505		259,439
固定負債					
退職給付引当金			55,781		64,597
役員退職慰労引当金			14,250		562
固定負債計			70,031		65,160
負債合計			320,536		324,599
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
(純資産の部)		千円	千円	千円	千円
株主資本					
資本金			200,000		200,000
利益剰余金					
利益準備金			2,000		2,000
その他利益剰余金			1,117,537		1,183,057
別途積立金		370,000		370,000	
繰越利益剰余金		747,537		813,057	
利益剰余金計			1,119,537		1,185,057
純資産合計			1,319,537		1,385,057
負債・純資産合計			1,640,074		1,709,657

## ( 2 ) 【損益計算書】

科 目	注記 番号	前事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日		当事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	
		金 額		金 額	
営業収益		千円	千円	千円	千円
委託者報酬			1,896,379		1,855,440
運用受託報酬	*1		373,582		317,027
営業収益計			2,269,961		2,172,467
営業費用					
支払手数料	*1		991,018		966,751
広告宣伝費			3,279		7,144
調査費			325,538		321,227
調査研究費		220,665		222,677	
委託調査費		104,873		98,549	
営業雑経費			62,750		52,363
印刷費		56,767		46,329	
郵便料		226		200	
電信電話料		2,427		2,371	
協会費		3,328		3,461	
営業費用計			1,382,587		1,347,486
一般管理費					
給料			467,863		462,941
役員報酬		23,492		24,199	
給料・手当		326,784		319,809	
賞与		53,052		55,052	
法定福利費		54,948		54,235	
福利厚生費		3,265		3,329	
その他給料		6,320		6,315	
役員退職慰労引当金繰入			9,406		1,312
交際費			2,845		3,341
旅費交通費			9,966		11,068
租税公課			6,968		6,304
不動産賃借料	*1		75,935		73,583
賞与引当金繰入			53,800		57,188
退職給付費用			50,527		51,031
固定資産減価償却費			23,032		22,234
諸経費	*1		51,445		68,254
一般管理費計			751,791		757,259
営業利益			135,582		67,721
営業外収益					
受取利息	*1		745		437
その他営業外収益			74		202
営業外収益計			820		639
営業外費用					
雑損失			5		100
その他営業外費用			80		
営業外費用計			86		100
経常利益			136,316		68,260

科 目	注記 番号	前事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日		当事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	
		金 額		金 額	
特別利益		千円	千円	千円	千円
賞与引当金戻入		1,223			
法人税等還付加算金					
特別利益計			1,223		
特別損失					
事務過誤損失		1,010			
固定資産除却損				386	
特別損失計			1,010		386
税引前当期純利益			136,528		67,874
法人税、住民税及び事業税			530		530
法人税等調整額			2,743		1,824
当期純利益			138,742		65,519

## ( 3 ) 【株主資本等変動計算書】

( 単位：千円 )

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成22年4月 1日 至 平成23年3月 31日	自	平成23年4月 1日 至 平成24年3月 31日
株主資本				
資本金				
当期首残高		200,000		200,000
当期変動額				
当期変動額合計				
当期末残高		200,000		200,000
利益剰余金				
利益準備金				
当期首残高		2,000		2,000
当期変動額				
当期変動額合計				
当期末残高		2,000		2,000
その他利益剰余金				
別途積立金				
当期首残高		370,000		370,000
当期変動額				
当期変動額合計				
当期末残高		370,000		370,000
繰越利益剰余金				
当期首残高		608,795		747,537
当期変動額				
当期純利益		138,742		65,519
当期変動額合計		138,742		65,519
当期末残高		747,537		813,057
利益剰余金合計				
当期首残高		980,795		1,119,537
当期変動額				
当期純利益		138,742		65,519
当期変動額合計		138,742		65,519
当期末残高		1,119,537		1,185,057
株主資本合計				
当期首残高		1,180,795		1,319,537
当期変動額				
当期純利益		138,742		65,519
当期変動額合計		138,742		65,519
当期末残高		1,319,537		1,385,057
純資産合計				
当期首残高		1,180,795		1,319,537
当期変動額				
当期純利益		138,742		65,519
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計		138,742		65,519
当期末残高		1,319,537		1,385,057

[次へ](#)

## 重要な会計方針

	当事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 3年 ~ 50年 器具備品 3年 ~ 20年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末における自己都合要支給額としております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>

## 追加情報

当事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
<p>当会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

## \* 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
建 物	19,681千円	26,320千円
器具備品	49,795千円	32,356千円

## \* 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
普通預金	505,528千円	400,318千円
定期預金	500,000千円	700,000千円
未収収益	7,313千円	6,103千円
未払手数料	99,502千円	106,040千円

## (損益計算書関係)

## \* 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
運用受託報酬	278,036千円	224,963千円
受取利息	698千円	406千円
支払手数料	972,773千円	936,879千円
不動産賃借料	62,884千円	60,259千円
その他の不動産関係費	10,598千円	10,842千円
その他の支払手数料	9千円	9千円
器具備品費		5千円
その他の福利厚生費		245千円
その他の販管費	741千円	827千円



## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1.発行済株式及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

## 1.発行済株式及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

## (リース取引関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## （金融商品関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1．金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,208,900	1,208,900	
(2)未収委託者報酬	196,906	196,906	
(3)未収収益	33,865	33,865	
資産計	1,439,672	1,439,672	
(4)未払手数料	146,374	146,374	
(5)その他未払金	25,615	25,615	
負債計	171,989	171,989	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収収益、(4)未払手数料、(5)その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	1,208,738	1,208,738	
(2)未収委託者報酬	196,906	196,906	
(3)未収収益	33,865	33,865	
合計	1,439,511	1,439,511	

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,258,747	1,258,747	
(2)未収委託者報酬	213,688	213,688	
(3)未収収益	32,903	32,903	
資産計	1,505,339	1,505,339	
(4)未払手数料	149,586	149,586	
(5)その他未払金	39,011	39,011	
負債計	188,598	188,598	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収収益、(4)未払手数料、(5)その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	1,258,476	1,258,476	
(2)未収委託者報酬	213,688	213,688	
(3)未収収益	32,903	32,903	
合計	1,505,068	1,505,068	

[次へ](#)

## （有価証券関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

## （退職給付関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。

## 2．退職給付債務に関する事項

小規模企業等における簡便法を採用し、退職一時金制度については当事業年度末（平成23年3月31日現在）自己都合要支給額55,781千円を退職給付債務として計上しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は5．の通りであります。

## 3．退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
退職給付費用 勤務費用	50,527 (注)

(注) 勤務費用には、総合設立の厚生年金基金への要拠出額32,974千円を含みます。

## 4．退職給付債務の計算基礎

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、当期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。厚生年金基金については、総合設立の全国信用金庫厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金原資の額を合理的に計算することができないため、当該年金への要拠出額を退職給付費用として、営業経費に計上しております。

## 5．要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

年金資産の額

1,352,356,350千円

年金財政計算上の給付債務の額	1,623,781,238千円
差引額	271,424,888千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成22年3月分）

0.0535%

(3) 補足説明

過去勤務債務残高 271,424,888千円

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であります。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

小規模企業等における簡便法を採用し、退職一時金制度については当事業年度末（平成24年3月31日現在）自己都合要支給額64,597千円を退職給付債務として計上しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は5.の通りであります。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
退職給付費用	
勤務費用	51,031 (注)

(注) 勤務費用には、総合設立の厚生年金基金への要拠出額32,707千円を含みます。

4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、当期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。厚生年金基金については、総合設立の全国信用金庫厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金原資の額を合理的に計算することができないため、当該年金への要拠出額を退職給付費用として、営業経費に計上しております。

5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)

年金資産の額	1,358,815,507千円
年金財政計算上の給付債務の額	1,630,641,697千円
差引額	271,826,189千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成23年3月分）

0.0493%

## (3) 補足説明

過去勤務債務残高	255,938,658千円
繰越不足金	15,887,531千円

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であります。

[前へ](#)   [次へ](#)

## （税効果会計関係）

## 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
繰延税金資産	千円	千円
賞与引当金繰入限度超過額	21,891	21,737
役員退職慰労引当金	5,798	213
退職給付引当金繰入限度超過額	22,697	24,553
未払事業税	828	506
未払事業所税	696	647
税務上の繰越欠損金	51,590	20,071
その他	2,925	3,680
繰延税金資産 小計	106,428	71,410
評価性引当額	70,168	36,975
繰延税金資産 合計	36,259	34,435
繰延税金資産の純額	36,259	34,435
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 繰延税金資産	36,259	34,435
固定資産 繰延税金資産		

## 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.63%	3.48%
住民税均等割	0.39%	0.78%
評価性引当額の増減	43.32%	48.16%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		6.68%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.62%	3.47%

3．「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年12月2日法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年12月2日法律第117号)が公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、一時差異等の解消が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が4,532千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が4,532千円増加しております。

[前へ](#)   [次へ](#)

## （セグメント情報等）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2．関連情報

## （1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## （2）地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## （3）主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
信金中央金庫	278,036

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

## ・追加情報

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2．関連情報

## （1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## （2）地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごと



の営業収益の記載を省略しております。

#### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### (3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
信金中央金庫	224,963

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

[前へ](#)   [次へ](#)

## （関連当事者情報）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1．関連当事者との取引

## (1)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	490,998 百万円	信用金庫連合会事業	直接(被所有)100%	兼任2人	証券投資信託受益証券の募集販売	運用受託報酬 投資信託の代行手数料 事務所賃借料 出向者人件費	278,036 千円 893,256 千円 62,884 千円 135,171 千円	未収収益 未払手数料	7,313 千円 88,296 千円

## (2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	しんきん証券株式会社	東京都中央区	20,000 百万円	証券業		なし	証券投資信託受益証券の募集販売	投資信託の代行手数料	79,516 千円	未払手数料	11,205 千円

(注) 1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2．取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

## 2．親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

### (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	490,998 百万円	信用金庫 連合会事業	直接 (被所有) 100%	兼任2 人	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	運用受託 報酬 投資信託 の代行手 数料 事務所賃 借料 出向者人 件費	224,963 千円 852,805 千円 60,259 千円 126,859 千円	未収 収益 未払手数 料	6,103 千円 91,805 千円

### (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	しんきん証券株式会社	東京都中央区	20,000 百万円	証券業		なし	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	投資信託 の代行手 数料	84,074 千円	未払手数 料	14,235 千円

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

## 2. 親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

[前へ](#)   [次へ](#)

## (1株当たり情報)

	前事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	当事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
1株当たり純資産額	329,884円47銭	346,264円32銭
1株当たり当期純利益金額	34,685円58銭	16,379円85銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	当事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
当期純利益金額	138,742千円	65,519千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る当期純利益金額	138,742千円	65,519千円
期中平均株式数	4,000株	4,000株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成24年8月28日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

鶴田 光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきんアジア債券ファンド（毎月決算型）の平成24年1月13日から平成24年7月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアジア債券ファンド（毎月決算型）の平成24年7月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月18日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水守 理智 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂木 哲也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。